

第三次宇部市地域ふくしプラン骨子(案)

1. 第三次宇部市地域ふくしプラン策定の趣旨

本市の地域福祉の一層の推進を図っていくため、今後5年間で目指すべき理念や方向性について定める「第三次宇部市地域ふくしプラン」を策定する。

なお、社会福祉法第107条に基づく地域福祉推進のための市町村計画である「地域福祉計画」と、社会福祉法第109条に規定する市町村社会福祉協議会が中心となって策定する「地域福祉活動計画」とは、相互に連携して地域福祉を展開するものであることから、これら2つの計画を一体的に策定するものとする。

2. 計画の位置づけ

社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画であり、市福祉関連計画（高齢・介護、障害者等に関する計画）の上位計画として位置づける。

3. 計画期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

4. 第二次宇部市地域ふくしプランの総括

（1）計画期間

令和3年度～令和7年度

（2）概 要

「地域のみんなで支え合う 心かよう元気な福祉のまちづくり」を基本理念として、行政・関係機関による福祉サービスの充実と地域住民等による相互の助け合い・支え合い活動を両輪として、各種施策や事業を展開し、地域福祉の向上を推進する。

（3）成 果

- ア 属性を問わない包括的な相談窓口の周知を図り、何でも相談できる体制づくりを充実した。
- イ 身近な地域での課題解決のための協議、地域福祉活動への参加、生涯活躍できる人材の育成に努め、誰もが参加し、支援しあえる交流の場・活躍の場づくりや支え合いの仕組みづくりを構築した。
- ウ 企業や社会福祉法人等との連携を推進し、生活困窮者等の就労体験の機会の創出や地域における居場所づくりの支援・実施等に取り組み、地域福祉課題の解決を図った。
- エ 必要とする支援やサービスを提供し、高齢者や障害者の権利擁護、生活困窮者への支援の充実が図られ、住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていける仕組みづくりを構築した。

(4) 第二次宇部市地域ふくしプラン成果指標

項 目	策定時 R2	現状値 R6	目標値 R7	達成率
福祉なんでも相談窓口相談者数（人）	6,987	9,301	2,500	372%
生活相談サポートセンターうべ相談者数（人）	1,838	2,996	4,500	67%
ご近所ふれあいサロン参加者（人）	89,029	82,516	123,800	67%
うべシニア大学終了者数（累計）	27	152	180	84%
宇部市成年後見センター新規相談件数（件）	195	204	300	68%
災害時要援護者支援制度登録者数（人）	450	778	600	130%

5. 本市の状況と課題

(1) 第三次計画に係るアンケート調査 ※対象者 1,500 名、回答 479、回答率 31.9%

主な調査事項	主な回答
地域とのかかわり ご近所との付き合いの程度	・何か困った時に助け合える関係…15.2% ・お互い訪問しあえる関係…5.9% ・立ち話、挨拶をする程度…66.4%
地域での人付き合いについての望ましい程度	・住民間で困った時に助け合う…43.2% ・住民間で立ち話、挨拶をする…40.5%
居住地域で参加している活動	・日常生活で困った時の助け合い…17.3% ・スポーツやレクリエーション活動を通じた交流…13.6% ・参加していない…51.8%
地域での活動に参加していない理由	・仕事や学業で忙しく、時間がない…26.1% ・自分の時間を優先したい…19.4% ・知り合いがいないため一人では参加しにくい…18.4%
日常生活でどのようなことに悩みや不安があるかについて	健康 54.7%、老後 53.4%、生活費 33.4% 災害 28.6%、介護 27.8%
宇部市が特に力を入れて取り組むべきと思われる施策について	・ひとりでも安心して暮らせる制度の充実…30.4% ・急病でも対応できるなど医療体制の充実…28.2% ・福祉に関する各種相談窓口等の整備…27.0% ・高齢者が安心して暮らせる福祉施策…25.7% ・子育てが安心してできる子育て支援施策…23.4%
日常生活で困ってる人がいた場合の必要な援助について	・何が困っているかを理解しサービス等につなげる…51.8% ・問題を解決するための情報を提供する…46.1% ・困っている人を手助けできる人に繋げること…37.8%
「地域における支え合い」に対する考えについて	・地域における支え合いは必要であり、今後も充実させるべき…36.1% ・地域における支え合いは、現在は必要ないが、大切なことである…45.4%

(2) 課 題

- ア 高齢化や人口減少の進行、家族形態の変化、個人の価値観の多様化により、地域における住民同士の繋がり希薄化が進む中、地域住民が主体的に課題を解決する意識付けと仕組みづくりが必要。
- イ 高齢者や障害者等が、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていけるよう、多様な主体による重層的な見守り・支え合い体制の更なる充実・強化が必要。
- ウ 複合的な課題を抱えている生活困窮者の早期発見、相談支援につながるよう住民により近い民生委員や福祉委員、自治会長等を含めた更なる相談支援機関のネットワークが必要。
- エ 福祉的課題や住民ニーズが多様化し、社会的な孤立やヤングケアラー、身寄りのない高齢者等への支援など、新たな課題が顕在化するとともに、物価高騰など社会的な情勢も大きく変化していることから、より一層の支援体制の充実や機能強化が求められる。

6. 計画の方向性

現行計画の施策体系を継承するとともに、分野別の関連計画と一体的な施策を展開し、誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図る。

7. 基本理念

地域のみんなで支え合う 心かよう元気な福祉のまちづくり（継承）

8. 基本目標

基本理念の実現に向け、第二次計画で定めた以下の4つの基本目標に基づき、引き続き取組を推進する。

基本目標	取組の視点	
1 いつでもどこでも相談できる体制づくり	なんでも相談できる	子どもから高齢者、障害者の有無にかかわらず多様な相談にワンストップで対応する。
	いつでも情報が受け取れる	様々な支援やサービスの情報を受け手の立場から分かりやすく、効果的に情報発信する。
2 誰もが参加し、支援しあえる地域づくり	誰でも担い手になれる	地域福祉の担い手を確保できる体制の整備を進め、活躍する人材の確保に努める。
	活躍の場がある	年齢、性別、障害の有無にかかわらず、地域住民が参加し、交流できる機会や地域住民同士の関係づくり互いに支え合う地域づくりを支援していく。
3 誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける仕組みづくり	必要とするサービスが受けられる	福祉課題の多様化や複雑化に応じた各種サービスの充実に加え、適切にサービスを提供する基盤づくりを推進する。
	いのちを支える支援を充実させる	生活において困難を抱える人たちに対して、経済的、物理的支援の充実とともに総合支援体制の強化に取り組む。 災害時において安心・安全に避難できる環境づくり、関係づくりに取り組む。
4 地域の誰ひとり取り残さない支援の基盤づくり	子どもから高齢者、障害の有無や国籍に関わらない包括的な支援体制の構築	福祉的課題や住民ニーズが多様化し、社会的な孤立やヤングケアラーなど、新たな課題が顕在化するため、あらゆる属性にかかわらない相談支援体制の充実を図る。

【新規事業】

- (1) 宇部市発達障害等総合支援センター（仮称）の設置
- (2) 家族介護支援事業
- (3) 終活支援事業
- (4) 身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するための事業（日常生活支援）
- (5) ヤングケアラーへの支援 など

【参考】基本目標

山口県地域福祉支援計画	第五次宇部市総合計画
年齢や性別、障害の有無等に関わりなく、地域の誰もが自分らしく活躍し、共に支え合いながら安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指す。 地域住民が主体的に生活課題を解決する環境づくりや、複雑化・複合化する課題に対応できる包括的な相談支援体制を整備する。	(将来都市像) 人が輝き 交流広がる わたしたちの宇部 (基本目標4) 誰もが健康で自分らしく暮らせるまち (基本方針) 高齢者や障害者をはじめ、全ての市民が心豊かで安心して暮らしていけるよう、地域を基盤として、住民や団体、保健福祉の関係者など、多様な主体がそれぞれの役割を超えた協働を実践する「地域共生社会」の実現を目指す。

9. 主な行動主体の役割

- (1) 行政
- (2) 住民・自治会
- (3) 社会福祉協議会
- (4) 企業・関係団体等

10. 次期計画構成(案)

第1章 計画の策定にあたって

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 計画の位置づけと計画期間
- 第3節 計画の策定体制と方法
- 第4節 地域福祉の圏域
- 第5節 計画の推進

第2章 第二次計画の推進状況

- 第1節 第二次宇部市地域ふくしプランについて
- 第2節 計画の進捗状況

第3章 地域福祉を取りまく現状と課題

- 第1節 宇部市の状況
- 第2節 宇部市の地域活動等の状況（活動事例）
- 第3節 宇部市地域福祉意識調査結果
- 第4節 今後の課題__

第4章 計画の基本理念と目標

第1節 基本理念

第2節 基本目標

第3節 施策体系

第4節 各行動主体の役割

第5章 施策の推進

基本目標1 いつでもどこでも相談できる体制づくり

基本目標2 誰もが参加し、支援しあえる地域づくり

基本目標3 誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける仕組みづくり

基本目標4 地域の誰ひとり取り残さない支援の基盤づくり

11. 策定スケジュール

R7. 8月	市長協議（骨子案）
R7. 8月	第三次宇部市地域ふくしプラン策定委員会（第1回） 【内容】現プランの評価、市民意識調査の結果報告 骨子案、次期プランのスケジュール等の説明
R7. 10月	素案作成 関係課等意見徴収
R7. 11月	市長協議（素案）
R7. 11月	第三次宇部市地域ふくしプラン策定委員会（第2回） 【内容】素案確認
R7. 12月	文教民生委員会へ報告（素案）
R8. 1月	パブリックコメント実施
R8. 2月	第三次宇部市地域ふくしプラン策定委員会（第3回）実施 【内容】最終案確認
R8. 2月	最終案の確認
R8. 3月下旬	第三次宇部市地域ふくしプラン策定・公表